

# 臨床における倫理的課題発生時の対応フロー

倫理的課題発生



- ①電子カルテ:倫理コンサルテーションオーダー
- ②コンサルテーションチームメンバーにメールまたはPHS(91657または93004)で連絡  
いずれかの方法で依頼

相談

診療倫理コンサルテーションチーム



- がん治療一般(積極的治療の是非や補完代替療法など)
- 生命維持治療(DNAR・輸液・呼吸器など)の差し控え/中止
- 終末期鎮静
- 妊孕性の温存
- 告知(本人への情報提供の制限)
- 同意能力・代理決定・事前指示
- 治療やケアの拒否
- 療養場所の選択
- 医療資源の公平分配(スタッフの配置など)
- 抑制・行動制限など
- 虐待の疑いがある

- 未承認の医薬品もしくは未承認、適応外の医療機器、再生医療等製品の使用を伴う診療に関する事(患者希望または診療科長が必要と判断)
- 未承認、適応外の医療手技等先進的な医療技術を伴う診療に関する事(患者希望、診療科長が必要と判断)
- 当該疾患における標準治療や診療ガイドラインの記載等を逸脱した診療に関する事(患者希望、診療科長が必要と判断)

診療倫理コンサルテーションチーム  
との  
合同多職種カンファレンス

診療倫理委員会

尊厳死等生命の尊厳に関する事、  
未承認治療に関する事など申請事項  
が診療倫理委員会規定第3条第1項各号  
に規定する事項に該当する

審議依頼

提案・助言

審議指示